

特定非営利活動法人 先端医療推進機構
第123回特定認定再生医療等委員会名古屋 議事要旨

<開催日時> 2025年7月15日(火) 17時30分～19時00分

<開催場所> 先端医療推進機構内会議室(名古屋市千種区千種2-24-2 千種タワーヒルズ1205)

<委員出欠>

出欠	氏名	構成要件	所属 及び 役職	性別	本委員会設置者との利害関係
×	成瀬 恵治	①	岡山大学大学院 医歯薬学総合研究科 システム生理学教授	男	無
○	伊藤 雅文	①	日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第一病院病理部顧問	男	無
一※	林 衆治	②	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 理事長 医療法人財団 檜扇会 理事長	男	有
一※	林 祐司	②	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ院長	男	無
一※	出家 正隆	②	広島市立市民病院 副院長(兼)整形外科部長	男	無
○	成瀬 桂子	②	愛知学院大学歯学部 未来口腔医療研究センター 医科歯科再生医療部門長	女	無
一※	岩田 久	③	名古屋大学 名誉教授 医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ非常勤医師	男	有
○	横田 充弘	③	久留米大学 医学部医化学講座 客員教授 医療法人 知邑舎 岩倉病院 特別顧問	男	無
一※	松井 康素	③	医療法人財団 檜扇会 クリニック名古屋ちくさヒルズ非常勤医師	男	無
○	池内 真志	④	東京医科歯科大学 生体材料工学研究所 生体機能修復研究部門 バイオデザイン分野 教授	男	無
×	北村 栄	⑤	弁護士 名古屋第一法律事務所	男	無
○	中村 勝己	⑤	弁護士 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所	男	無
○	永津 俊治	⑥	藤田医科大学 特別栄誉教授・名誉教授 名古屋大学 名誉教授 東京工業大学 名誉教授	男	有
×	四方 義啓	⑦	名古屋大学 名誉教授	男	有
○	林 依里子	⑧	一般財団法人 グローバルヘルスケア財団 評議員 特定非営利活動法人 先端医療推進機構 副理事長 ロンドン大学(英国) 客員教授	女	有
×	長尾 美穂	⑧	弁護士 名古屋第一法律事務所	女	無

【構成要件】

- ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家
- ② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の見識を有する者

- ③ 臨床医
- ④ 細胞培養加工に関する見識を有する者
- ⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家
- ⑥ 生命倫理に関する見識を有する者
- ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する見識を有する者
- ⑧ 一般の立場の者

【成立要件】

- 1 五名以上の委員が出席していること
- 2 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること
- 3 構成要件②、④、⑤または⑥、⑧に掲げる者がそれぞれ一名以上出席していること
- 4 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること
- 5 認定再生医療等委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること

【出欠】

- : 出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員
- × : 欠席した委員
- : 出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員
- ※ : 林祐司委員長、林衆治委員、岩田久委員、松井康素委員、出家 正隆委員は、【定期報告 11】～【定期報告 19】の審議案件に関与するため、審議・議決時には退席した。

【陪席者】

- 土本 尚輝 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)
石原 守 (特定非営利活動法人先端医療推進機構 事務局)

<議題>

【新規審査（継続審査）】

再生医療等提供機関	ファイヤークリニック 銀座院
再生医療等提供機関管理者	高山 泰享
再生医療等の名称	自家線維芽細胞から作製した褐色脂肪細胞 (compound induced Brown Adipocytes ; ciBAs) 投与による安全性 確認のための臨床研究
事務局受領日	2025年6月27日
決議不参加	-
説明者	-

2025年5月20日開催の本委員会にて再確認を求めた内容につき、当該再生医療等提供医療機関から提出された回答書並びに修正後の該当資料に基づいて再審査（継続審査）を行った。

その結果、指摘事項に対して概ね適切な回答がなされており、この限りにおいて本委員会としての異論はない。ただし以下の書類の追加及び訂正をすること。(1)特殊様式第1の追加。(2)利益相反管理基準のフォーマットの変更。8月1日に指摘事項に関して医療機関から特殊様式第1及び益相反管理基準の追加資料を得た。これに対し8月5日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い適と結論した。

【定期報告 1】

再生医療等提供機関	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
再生医療等提供機関管理者	亀田 俊明
再生医療等の名称	培養自家脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた乳癌術後の乳房再建

事務局受領日	2025年6月24日
決議不参加	－
説明者	－

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審査資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。委員会として指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告2】

再生医療等提供機関	医療法人社団医献会 辻クリニック
再生医療等提供機関管理者	辻 直樹
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療
事務局受領日	2025年5月19日
決議不参加	－
説明者	－

事務局より再生医療等提供状況定期報告書の詳細について説明が行われ、審査資料に基づく報告内容について確認後、審議が行われた。委員会として指摘すべき事項は特になく、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告3】

再生医療等提供機関	医療法人社団主正会 かわさきクリニック
再生医療等提供機関管理者	川崎 主税
再生医療等の名称	関節腔への自己多血小板血漿（PRP）を用いた変形性関節症治療
事務局受領日	2025年6月10日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告4】

再生医療等提供機関	医療法人財団 筑波記念館 筑波記念病院
再生医療等提供機関管理者	榎本 強志
再生医療等の名称	多血小板血漿を用いた膝前十字靱帯再建手術
事務局受領日	2025年6月23日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告5】

再生医療等提供機関	女性のための整形外科 かおるこ Happy クリニック
再生医療等提供機関管理者	伊藤 薫子
再生医療等の名称	自家脂肪組織由来の培養間葉系幹細胞を用いた変形性膝関節症の治療

事務局受領日	2025年6月18日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より報告された安全性及び科学的妥当性の評価等に関し、委員会として指摘すべき事項は特にない。ただし以下の確認及び修正をすること。

- ・VASの数値が1か月間で右膝4及、左膝3.5から両膝7に上がっている。

8月5日に指摘事項に関して医療機関からVASが7となっているのは誤記であり、正しくは、右膝4、左膝3.5であるとの回答を得た。8月5日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い、「適」と結論した。

【定期報告6】

再生医療等提供機関	医療法人社団ナチュラルハーモニー ナチュラルハーモニークリニック表参道
再生医療等提供機関管理者	大賀 勇人
再生医療等の名称	膝変形性関節症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療
事務局受領日	2025年6月24日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より報告された安全性及び科学的妥当性の評価等に関し、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「継続審査」と判断した。治療効果の数字の意味について詳細に述べること。

【定期報告7】

再生医療等提供機関	医療法人社団弘道会 第2西原クリニック
再生医療等提供機関管理者	瀧本 光代
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いたバージャー病や糖尿病性 足潰瘍などの重症下肢虚血疾患の治療
事務局受領日	2025年7月4日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告8】

再生医療等提供機関	医療法人社団弘道会 第2西原クリニック
再生医療等提供機関管理者	瀧本 光代
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた変形性関節症の治療
事務局受領日	2025年7月4日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より報告された安全性及び科学的妥当性の評価等に関し、委員会として指摘すべき事項は特にない。ただし以下の事項に対し回答を出すこと。

- ・治療効果の経過観察及び評価はどのようにやっているのか。

7月29日に指摘事項に関して医療機関から治療効果の経過観察及び評価は3か月ごとに提携病院から報告受けているとの回答を得た。これに対し8月5日に委員長と委員1名にて簡便な審査を行い、「適」と結論した。

【定期報告9】

再生医療等提供機関	医療法人社団弘道会 第2西原クリニック
再生医療等提供機関管理者	瀧本 光代
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた顔面再建・皮膚再生治療
事務局受領日	2025年7月4日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告10】

再生医療等提供機関	医療法人社団弘道会 第2西原クリニック
再生医療等提供機関管理者	瀧本 光代
再生医療等の名称	自己脂肪由来幹細胞を用いた自己免疫疾患の治療
事務局受領日	2025年7月4日
決議不参加	－
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告11】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	変形性腰椎症に対する自己多血小板血漿（PRP）治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告12】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己多血小板血漿（PRP）を用いた変形性関節症治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告13】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門COR
-----------	---------------------------

再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた重症アトピー性皮膚炎・乾癬の治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	一

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 14】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた変形性関節症治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	一

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 15】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた脳梗塞後遺症の治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	一

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 16】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己多血小板血漿 (PRP)による捻挫、骨折治癒促進、靭帯損傷、腱鞘炎、アキレス腱炎の治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	一

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 17】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門 COR
-----------	----------------------------

再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた肝硬変の治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 18】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 東京虎ノ門 COR
再生医療等提供機関管理者	林 衆治
再生医療等の名称	難治性自己免疫性炎症性腎疾患に対する自己脂肪組織 由来幹細胞治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素、出家 正隆
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

【定期報告 19】

再生医療等提供機関	医療法人財団 檜扇会 クリニック 名古屋ちくさヒルズ
再生医療等提供機関管理者	林 祐司
再生医療等の名称	自己脂肪組織由来幹細胞を用いた重症虚血性心疾患の 治療
事務局受領日	2025年7月14日
決議不参加	林 祐司、林 衆治、岩田 久、松井康素
説明者	－

当該再生医療等提供機関より提出された回答書に基づき審議が行われた。委員会からの指摘事項に対して概ね適切な報告がなされており、出席委員の全員一致を以って本再生医療等提供計画の継続を「適」と判断した。

以上